



広報

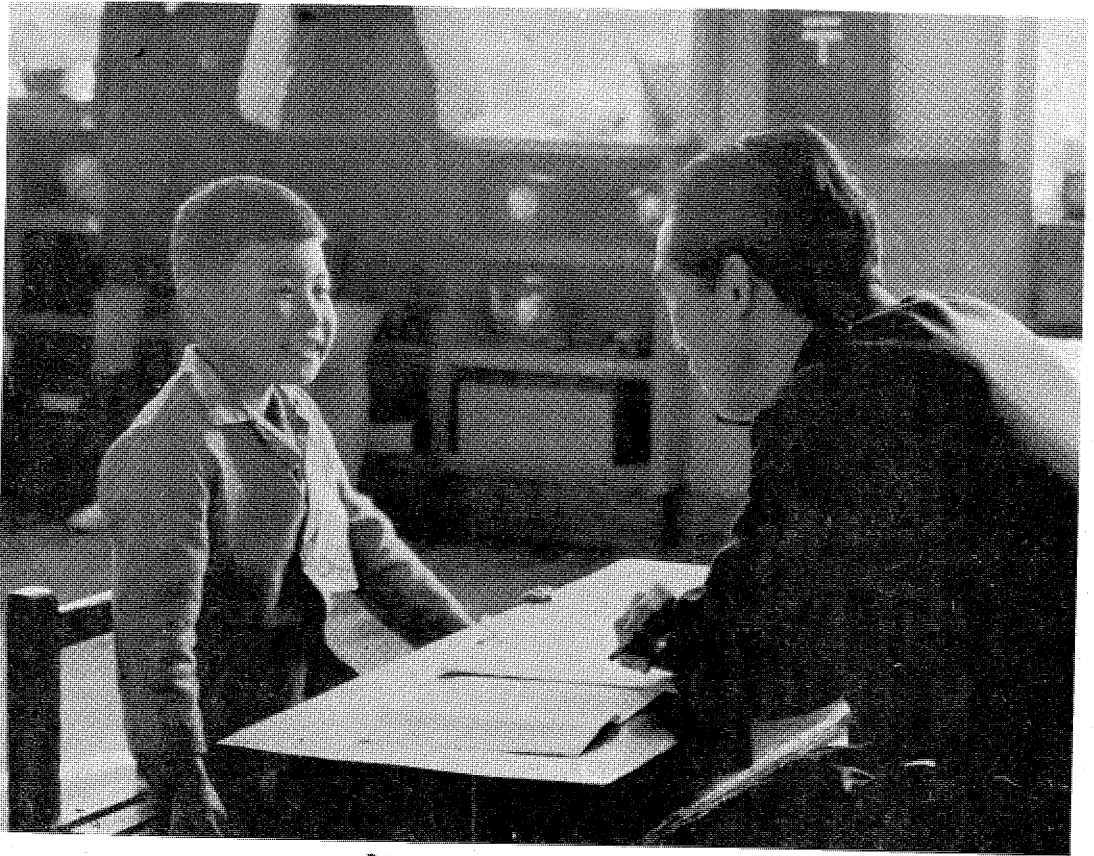
かじき

第121号

42. 2. 27 発行

発行所 加治木町役場
 発行者 曾木隆輝
 担当者 向江巧
 編集者 中元邦夫
 印刷所 吉屋印刷

全ご家庭に、もれなく配布



春を迎える

3月のことを和名で「やよい」といいます。「やよい」は「いやよい」（弥生）から転化したことばで、この季節になるとすべての草木が春の陽気にめぐまれて、どんどん育つという意味があります。

3月という月は行事が多い上に、官庁、学校などでは、年度のしめくくりの月ですし、一般の会社でも3月決算をするところが多く、なにかと多忙な月です。

とくに、受験、進学、卒業、就職など、子どもさんのおられるご家庭では、いちだんと気ぜ

わしいものです。

ことし町内の小学校に入学する子どもたち、294名は、2月7日から13日まで、各小学校で健康相談、かんたんな知能テストなどを受けました。子どもたちは校長先生のあいさつにはやくも一年生になりきったような気持ちで、元気な返事を連発していました。

「気候も変わりめに当たりますので、健康に注意して、たのしい春を迎えましょう。

（写真は柁城小でテストをうける子どもたち）

新年度のの

問題点

国や県の新年度の予算は、暫定予算が一応組まれるので、市町村も骨格予算的な組み方をしようとは指導しております。そこで町としてはただ今、何を、どんなに組むかで財政当局は、大あらわで検討中であります。

しかし、国や県の事業で本年以降考えられることや町に関連の深い問題には、町としても大きな関心をもち、努力をしなければならぬところであり、つぎにその二、三を拾いあげて、今後の心構えとしておく参考にするにあたが、無駄なことでもないでしょう。特に、四月は県知事、県議や町議の改選も行なわれますので。

国の事業

△海岸堤防の補強。網掛橋改良
錦江校前の歩道橋。

△九州縦貫道（インターチェンジ）。大型空港。日豊線複線電化（必ずしも四十二年度とは限らないが）。税務署の改築。

縦貫道、インターチェンジ等の問題では、県議長などと町村は近く上京、猛運動を行なう予定。

県の事業

栗野一加治木線（小山田）改良。網掛川上流の災害復旧。公社住宅の建設。加治木港の拡張（四十二年度は見送り、四十三年度以降に実施）。加治木港線の改良。

町の事業

木田川、西別府線の災害復旧町道の改良（農道も含む）。永原中屋内体操場の新築。竜門中の改築及びプール（可能なら加治木中の分も）。福祉センターの建築。住宅建設。農業構造改前事業の推進。

その他

すでに決定している一、二の

工場のはかに、中小工場の誘致と、黒川、竜門滝、別府川河口その他、観光地の開発。衛生処理場の運転など。

町当局は、右以外の諸問題についても意見の調整、外部との折衝ことに、県との打ち合わせや財源の積算に没頭しておりますが、町民のいろいろな要望をできるだけくみ入れるにしても、たよりになるのは、何と云っても税率であります、その率の引き上げや条例の改正は勝手にできないので、ただ税金の延びだけを予想しなければならず、あとは国に働きかけるほかない状況であります。それでも一歩でも前向きな態勢で、新年度予算編成にのぞんでおります。

3月中に加入手続きを

あなたは国民年金に
加入されましたか！

三五歳以上の未加入者

国民年金制度のあり方については、広報かじき第一一六号で詳しく、ご説明しましたが、国民年金制度は強制加入者（任意加入を含む）の老後の生活保障と、万一の事故にそなえての保障制度であります、これは国民年金に加入して始め

て、保障されることとなります。年金係では、この保障制度かられないよう、未加入者の調査を行ない、部落自治会長に照会し、さらに、未加入者あてに文書で加入の要請をしましたが、いまだに未届けの人がおります。とくに、三五歳以上の人は、この三月末までに加入しなければ

ば一生、年金はもらえなくなり、この機会にぜひ、加入してください。あとで、知らなかったとか、な

国民年金と厚生年金との

重複加入はできません

国民年金に加入できる人は、他の被用者年金（船員保険、厚生年金保険、共済組合等）制度に、加入していない人に限ります。

入者は、今すぐ、年金手帳、印鑑、厚生年金証書をご持参の上、役場年金係で払い戻しの請求をしてください。

県下で八四ばん目

保険料の納入成績

国民年金に加入した人は、保険料を納入（申請免除、法定免除を除く）するのが原則ですが、なかには一年分も未納となっている人があります。

新しみますので、すべて役場に回収します。

三月の出張検認

- 十三日▲辺川農協支所、ひなば公民館（午前十時から十二時まで）
- ▲西別府農協支所（午後一時から午後三時まで）
- ▲二里塚南原精米所（午前十時から十二時まで）
- ▲小山田農協支所（午後一時から午後三時まで）
- ▲日本山中野公民館（午前十時から十二時まで）

当町の保険料納入率は、今のところ九〇パーセント、県内（市町村計九七のうち）で八四番目になります。一〇〇パーセントに引き上げるため、みなさま方のご協力をお願いいたします。

また、部落の納入成績も、今期で決定されるので、部落納付組合長のご協力を、かさねてお願いします。

なお、現在使用しております年金手帳は、今期が最後であり、更

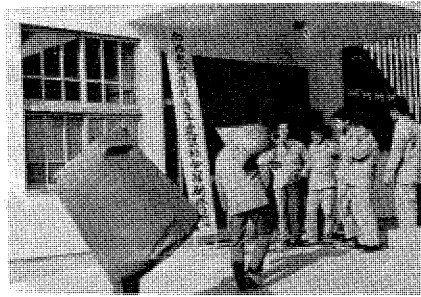
ぜ役場は知らせてくれなかったかなど、苦情を申し出られてもありませんので、くりかえしお知らせします。

十六日から十八日までは、下場地区の検認を町役場で行ないます。

合宿研修で

明日の農業にとりくむ

農村青年建設班



へ研修所で米や寝具をかついで

農村青年建設班(班員二〇名)は、さる一月二十七日、加治木温泉(飛竜閣)で、合宿研修の開講式を行いました。

二十七日から約一か月間、班員は寝食をともに共同生活を行ない本町の農業の現況やこれからの農業経営等について勉強し、またホイルトラクターの運転、林業実習、平板測量等の技術も取得研修することになっており、午前六時の起床から午後十時の消灯まで規則正しい生活を続けておられます。毎日、専門の講師から講義を受



習実運転トラクターホイ

けており、明日の農業に夢を託し真剣にとりくんでいる、これら建設班員が、やがて研修の内容を十分に活用して実現することを、願いたいものです。

町民税申告の受付はじまる

昭和四十二年度、町民税の申告がはじまりました。昭和四十二年一月一日現在で加治木町に住所を有する人は、この期間内に申告してください。給与所得の人も、やはり一応、申告していただいた方がよいと思います。

受付場所は、部落公民館または部落自治会長宅で受付けます。すでに二月二十三日から、小山田地区は申告受付けを実施中です。
申告受付日程(二月)
1日 永原、菖蒲谷(上、下)

- 4日 提水流、辺川(中、下)
- 6日 嶽(上、下) 曲田、桃木野
- 7日 ひなば(東、西) 桑迫
- 7日 市野々、鶴原、市野、東沙入、中沙入、南沙入、西沙入(上、中、下) 江口団地
- 8日 弥勒、療養所、浜村
- 9日 岩原東、岩原西
- 10日 西ノ原、新中
- 11日 楠園西、楠園東
- 13日 中福良東、中福良後
- 14日 須崎(上、東、西)
- 15日 高井田、上木田
- 17日 中野、長谷、弓削、楠原
- 18日 新富団地、里下、里上、日木山黒川
- 20日 田中、竹下、川原、西反土(前、後)
- 22日 萩原、札立、柳田、於里
- 22日 内原田、口ノ町、城
- 23日 吉原、天神、反土黒川、小陣、東諏訪、西諏訪
- 24日 垂ノ口、江湖、端山、蒲生
- 25日 田、新町、今町、向江町、下新道、港町

確定申告書所得税の提出だけで

事業税・住民税はOK

ことしから、事業税および住民税の申告制度が、かわりましたので、次の事項にご注意ください。
□所得税の確定申告書を提出した方は、個人事業税および個人住民税の申告書を提出する必要がありません。

□所得税の確定申告書を提出する方は、必ず「住民税、事業税に関する事項」の欄に記載してください。
□個人事業税または、個人住民税

の申告義務のある方で、所得税の確定申告書を提出しない方は、個人事業税または個人住民税の申告書を提出しなければなりません。
□申告書の提出期限は、三月十五日です。
所得税の確定申告書は、加治木税務署で、三月九日から十一日まで受付けます。きまつた日に申告できない方は、三月十五日までに申告書を提出してください。

三月一日から二十日までの間、固定資産台帳の縦覧ができます。これは税法に「この期間に固定資産課税台帳を指定の場所で、関係者の縦覧に供しなければならない。」と定められており、これによって行なわれるものです

表彰二題

広報かじき県広報紙

コンクールに入選

このほど県主催の市町村広報研修大会で、当町広報紙「広報かじき」は、編集内容が優秀であるとして、広報紙町村の部に入選、三度目の表彰をうけました。

全国町村大会で曾木町長表彰

二月八日全国町村大会の席上、曾木町長は本県よりただひとり、の町村長として、自治功労者の表彰をうけました。町長としてまた、県町村会長としての永年の労を多とせられたものです。

固定資産税課税台帳の縦覧期間

3月1日から20日まで

ただし、土曜日は午前中です。
あなたの家屋、土地、償却資産等についてこの機会に、ぜひ台帳を縦覧しましょう。

衆議院選挙投票率 (42.1.29執行)

投票区	投票所	有権者数	投票者数	男女別投票率	平均投票率	前回投票率 (38.11.21)		
						男女別	平均	
1	町 役 場	男女	1.675	1.398	83.46	82.30	76.52	77.10
			2.172	1.768	81.40		77.00	
2	性 応 寺	男女	692	544	78.61	80.70	76.79	77.54
			935	769	82.25		78.10	
3	錦 江 小	男女	1.361	1.094	80.38	79.90	80.44	75.77
			1.798	1.430	79.53		72.86	
4	永 原 小	男女	339	295	87.02	83.45	84.20	81.35
			398	320	80.40		76.44	
5	ひなば公民館	男女	105	88	83.81	78.51	79.49	77.18
			123	91	73.98		77.90	
6	鎮 守 小	男女	173	145	83.82	82.74	81.61	76.60
			192	157	81.77		72.28	
7	竜 門 小	男女	611	467	76.43	71.13	67.13	64.01
			695	462	66.47		61.26	
8	中 野 小	男女	164	124	75.61	72.05	75.44	70.77
			183	126	68.85		66.29	
合 計		男女	5.120	4.155	81.15	79.87	76.88	75.24
			6.496	5.123	78.86		73.95	

衆議院選挙投票結果

女子の投票率向上

前回は四・六三パーセント上回る

〃 4月の地方統一選挙にはさらにのぼそう投票率〃

農地報償金の請求手続き

申請は 3月31日まで

農地報償金(給付金)の請求最終期限は、昭和四十二年三月三十一日までです。

給付金申請手続きについては、広報かじきでたびたびお知らせしましたが、いよいよ法律によって定められた期間もあと一か月しかありません。

この期間内に申請されないと、無効になりますから、まだ申請されない方は、早めに書類を整備して、農業委員会事務局



よか政治をしてもらわんなあ

一月二十九日行なわれた、衆議院議員選挙は、「黒い霧」のあとを受けて行なわれただけに、投票者の関心が高まり、本町の投票結果は次のとおりで、前回(昭38・11・21執行)の投票率を、四・六三パーセントも上回る好成績となりました。

なかでも、女子の投票率が、前回より四・九一パーセント向上し



さあ開票だ

たことは、政治への関心が高まりつつあるともいえるでしょう。

県平均、八一・〇パーセントにあと、わずかです。今後の選挙にはさらに、好成績を上げたいものです。

香典返しを寄付 社会福祉協議会へ

に提出してください。

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- 金額 御遺族 故人
- 二千元 岩原西 柳田幸子(夫正義)
- 三千元 向江町 田中高雄(母はつづる)
- 三千元 永原 内村静哉(母イセチヨ)

41年度優秀郵便貯金 団体および個人表彰

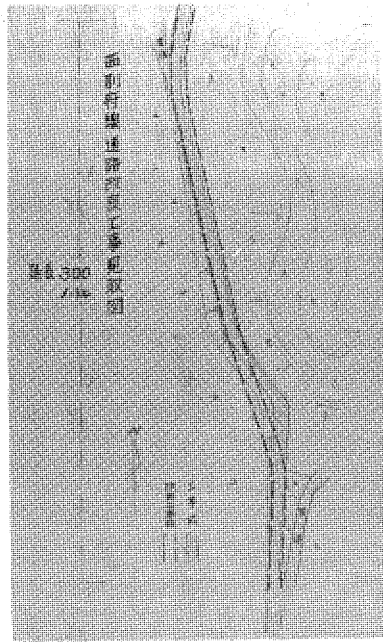
- ◎ 郵政省貯金局長表彰……団体 (鹿県関係一五団体のうち) 加治木町遺族会貯金組合
 - ◎ 加治木療養所貯蓄組合
 - ◎ 熊本郵政局長表彰……団体 (鹿県関係五団体のうち) 加治木町役場貯金組合
 - ◎ 熊本郵政局長表彰……個人 (鹿県関係一人のうち) 渡辺正紀(木田須崎・公務員)
- おめでとございます。

- 三千元 浦生田 川畑シヅエ(夫政男)
- 五千元 端山 寺師あき(夫高雄)
- 一万元 田中 津崎春加(母シカ)
- 五千元 下新道 田中秋子(夫泰蔵)
- 二千元 中福良 吉園シヅエ(父留吉)
- 二千元 港 町 海江田末盛(義妹マサ)
- 三千元 隈 原 遠矢義美(長男美樹夫)
- 三千元 道 風 柚木健一(父秀雄)
- 三千元 毛 上 園田豊吉(母アイ)
- 三千元 吉 原 今村明(父勤左エ門)
- 五千元 天 神 塩屋藤市(長男登)

西別府線道路改良工事はじまる

西別府線道路の改良工事が、はじまりました。町では、市町村道路整備五か年計画事業により、西別府線道路の改良工事をするこ

になり、初年度(四十一年度)は延長三〇〇メートル、幅六・五メートル(現在四・五メートル)に拡張、事業費三〇〇万円、工期は



三月三十一日までとなっております。現在、岩沢組によって、工事がすすめられており、道路を利用されるかたがたに、ご迷惑をかけますが、ご協力ください。



拡張される西別府道路

無謀運転車両を監視しよう

通報制度ができました

最近ダンブカーその他大型自動車等による重大事故が続発し、警察その他関係機関により、その取り締まりを続けておりますが、さらに無謀運転をするすべての車両を、国民みんなの目で監視し、これを追放するため、無謀運転車両の通報制度ができましたので、次によって、どしどし通報してください。

■通報者

歩行者、運転者、その他だれでも通報できますが、公正を期するため、ふたり以上の連名により通報してください。(交通指導員、交通モニターは、ひとりでもよい。)

■通報する交通違反

○通行を妨害され、または危険

マークなど)
4 違反と認められた事実(内容)

■通報の方法

○電話、口頭、文書などの方法でもよいが、匿名、偽名ではせつかくの通報がむだになりますので、必ず本名でしてください。

○警察署(電話一一〇番)派出所、駐在所に通報してください。この制度について、詳しく知りたい方は、もよりの警察署、駐在所にお問い合わせください。

■通報の内容

をさけるための処置をとって事なきを得た事実
違反事実が明白な、次のような違反
一時停止違反、信号無視
踏切通過違反、右側通行
一方通行違反、追越し違反
著しい速度違反、積載制限違反、歩行者保護義務違反
その他

1 通報者の住所、氏名(電話番号など)
2 違反を現認した日時、場所
3 違反車両のナンバー(ボデー

■通報の内容

いよいよ、造林のシーズンになり、すでに苗木等の手配もされ、造林意欲に燃えておられると思います。
しかし、農地等の転用は、知事の許可が必要ですが、申請手続き等が複雑を理由に、無断で造林がなされている傾向にあります。

このようなことを、農業委員会で取り扱っております。なお、その他農地問題で、わからないことやいろいろな苦情等がある場合も相談してください。

文化財専門委員かわる

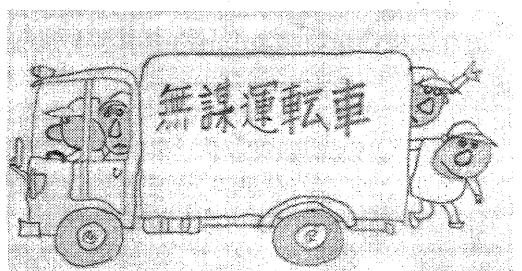
このほど開かれた町教育委員で欠員中の文化財専門委員として宮内寅男氏(反土萩原)を委嘱しました。

田畑の所有権移動と転用申請手続きは、早めに

このようなことがないよう、事前に申請し知事の許可をうけてから、造林されるよう、みなさま方の協力方を願います。

▲申請手続きについて

1. 農地等の権利移動(売買、贈

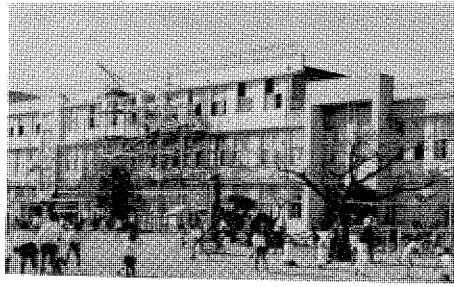


増築工事完成

錦江小学校校舎

昨年八月から、松田組が工事をすすめていた、錦江小学校校舎増築工事は、このほどりっぱに完成しました。

三階に増築された教室は、普通教室三、教材室一、理科室一、理科準備室一で、現在使用中の木造校舎は、三月末日までに取り除くこととなります。



一部三階になつた錦江小学校校舎

贈与税について

贈与税は、家、土地などの不動産や株式、現金、貴金属などの動産、その他の財産をもらったり、経済的な利益を受けた場合にかか

る税金で、財産をもらった人が、税金を納めます。

財産の贈与は、おもに親と子、夫と妻などのように、親族間で行なわれることが多いので、贈与税がかかることを、うっかりしている人が多いようです。

財産の名義を変更した場合
たとえば、親の土地を子どもの名義にかえたり、夫名義の株券を妻の名義にかえたような場合や売買の形式で、登記をしたり、親が買った土地などを、子どもの名義で直接登記をした場合でも、実質が贈与であれば、贈与税がかかります。

金銭の貸借があった場合
金銭の貸借は、それ自体は贈与ではありませんが、親と子、夫と妻などのような親族間の貸借には返す気持のない「あるとき払いの催促なし」とか、将来返せるようになったら返すという「出世払い」の貸借がよくありますが、実際には、贈与とかわらないので、贈与とみなされます。

特別の経済的利益をうけた場合
他人が保険料を支払っていた生命保険金をうけ取ったとき
財産を時価より、非常に安く買ったとき
借金を、棒引きしてもらったり、肩がわりしてもらったとき
その他、利益をうけた人の財産がふえたり、債務が減ったりしたとき。

贈与税の申告と納税

二月一日から三月十五日まで申告と納税は、昭和四十一年中に贈与をうけた人は、二月一日から三月十五日までです。

この場合、税額が三万円をこえた人で、一時に現金納付が困難なときは、五年以内の延納ができます。

す。以上のほか、農地の一括贈与についての特例や財産の評価の方法等の問題があります。

おわかりにならないときは、事前に税務署にご相談ください。
税の相談日は、毎月5、15、25の日です。気軽に相談してください。(加治木税務署)

登録証

鹿12345

鹿児島県

自転車盗難から守ろう

ぜひ4月30日まで登録更新を

自分の自転車を防犯から守るためにどうすればよいか、自転車をお持ちの方はよくおわかりのことと思いますが、県自転車軽自動車協同組合と県自転車防犯協会では新しい登録証の交付を実施しています。

自転車盗難から守るため、ぜひ4月30日までに新しい登録証をうけてください。

- △登録期間 2月1日から4月30日まで
- △登録店 八重倉自転車店 (新道) 竹下自転車店 (蒲生田)

- 山元自転車店 (錦江町)
- 中島自転車店 (岩原西)
- 料金 五十円
- カッターは新しい登録証(カーキ色)

旧金鶏勲章年金受給者に10万円の一時金

旧金鶏勲章年金受給者に、一時金として、10万円が支給されることになりました。次の該当者の方は、役場(福祉課)に申し出て下さい。

- 対象者 昭和二十年十二月三十一日において、旧金鶏勲章年金令により、年金を受ける権利を有していた人、すなわち
- 1.日清戦争 2.北清事変 3.第一次世界大戦 4.日露戦争 5.濟南事件 6.満州事変

などの武功により、金鶏勲章を授けられた人で、昭和三十八年四月一日に、日本国籍を有していた人(生存していた人のことです)である。三年をこえる徴役、または、禁固の刑に処せられた人は、除かれます。

また、昭和三十八年四月一日以後、死亡している人は、その相続人が請求できます。(本籍が、他市町村、他都道府県の人、現居住地の町役場で取り扱います。)

- 1. 金鶏勲章受章年月日
- 2. 功記番号(勲章に記入してあります。)
- 3. 年金番号(年金をもらっているときの証書番号)
- 4. 陸海別階級
- 5. 氏名